

農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定について（日進乳業株式会社）

農林水産省は、日進乳業株式会社（法人番号：4180001052119）から提出された「事業再編計画」について令和3年2月25日（木曜日）付けで認定を行いました。

1. 事業再編計画の認定

日進乳業株式会社から提出された「事業再編計画」について、農業競争力強化支援法（平成29年法律第35号）第18条第6項に基づき審査した結果、同法第2条第5項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める要件を満たすと認められるため、令和3年2月25日付けで「事業再編計画」の認定を行いました。今回の認定により、株式会社日本政策金融公庫による低利融資、登録免許税の軽減及び設備投資に係る割増償却を受けることが可能となります。

（参考）農業競争力強化支援法の概要

農業資材事業や農産物流通等事業の事業再編等を促進するための措置を講ずること等により、農業者による農業の競争力の強化の取組を支援し、農業や農業生産関連事業の健全な発展に寄与することを目的としています。

2. 事業再編計画の概要

日進乳業株式会社は、アメハマ製菓株式会社からキャンディー製造事業について工場の事業譲渡を受けるとともに、工場の改修、製造設備の更新を行います。これにより、主原料であるグラニュー糖や副原材料の脱脂粉乳等の年間調達量を増加させ、新商品の開発・販路の拡大につなげることで、国産農産物の付加価値向上及び消費拡大を実現し、生産者の経営安定・発展につなげることを目指します。

3. 事業再編計画の認定時期

開始時期：令和3年3月

終了時期：令和7年2月

4. 申請者の概要

名称：日進乳業株式会社

住所：愛知県北名古屋市久地野牧野63

代表者：代表取締役社長 水野 光

資本金：5,000万円

添付資料

[日進乳業株式会社の事業再編計画の概要](#)
[認定事業再編計画の内容の公表](#)

【お問合せ先】
食料産業局企画課
担当者：中島、高嶋、田中
代表：03-3502-8111（内線4139）
ダイヤルイン：03-6744-2065
FAX：03-3508-2417

令和3年2月25日

日進乳業株式会社の事業再編計画の概要

日進乳業株式会社は、アメハマ製菓株式会社からキャンディー製造事業について工場の事業譲渡を受けるとともに、工場の改修、製造設備の更新を行います。

これにより、主原料であるグラニュー糖や副原材料の脱脂粉乳等の年間調達量を増加させ、新商品の開発・販路の拡大につなげることにより、国産農産物の付加価値向上及び消費拡大を実現し、生産者の経営安定・発展につなげることを目指します。

<事業再編計画概要>

【計画の実施時期】 令和3年3月～令和7年2月

日進乳業株式会社

- ・工場の改修
- ・製造機械設備の更新
- ・国産農産物の調達量増加
- ・高付加価値商品の生産

事業譲渡

アメハマ製菓株式会社
(キャンディー製造事業)

融資

日本政策金融公庫

税制特例

- ・設備投資に係る割増償却
- ・登録免許税の軽減

【目標】

(農産物流通等の合理化)

グラニュー糖(原材料:国産てん菜)の年間調達量を令和元年度から令和6年度にかけて546トンから1,310トンに増加。

脱脂粉乳の年間調達量を令和6年度には0トンから5トンに増加。

(生産性の向上)

従業員一人当たりの付加価値額を112%増加。

【労務に関する事項】

事業再編に伴う従業員の解雇等はない。

様式第四（第6条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和3年2月25日

2. 認定事業再編事業者名

日進乳業株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

日進乳業株式会社は昭和36年に設立したアイスクリーム製造業者で、主に大手菓子メーカーへOEM品の供給を行っているが、主力のアイスクリームオフシーズン対策として、キャンディー、チョコレートコーティング、糖衣、グミ事業を立ち上げ事業の多角化を図っている。今般、当社はアメハマ製菓株式会社のキャンディー製造事業を事業譲渡により引き受ける。これにより、国産原材料にこだわったキャンディーの製造体制を整備し、アメハマ製菓株式会社の製品の一部は製造を継続するとともにOEM依頼元からの増産要請に対応する。また、将来的には自社オリジナルブランドの新商品をさらに拡充する体制を構築、国産農産物の付加価値向上と消費拡大を実現し、生産者の経営安定・発展に寄与する。

(2) 農産物流通等の合理化に関する数値目標並びに生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

①農産物流通等の合理化に関する数値目標

これまでキャンディーの製造は本社工場で行っていたが、製造能力に限界があり、OEM依頼元からの需要があったにもかかわらず対応できていなかった。今般の事業譲受け（工場取得）及び取得する工場の改修、製造設備の更新を行い、製造体制の強化・効率化を図ることによって、OEM依頼元からの要請に対応しキャンディーを増産するとともに、OEM依頼元と共同開発した新商品や自社オリジナルブランドの新商品の開発、生産に取り組むことで、国産農産物の調達量の増加を図る。これにより、平成31年度から令和6年度にかけて、グラニュー糖（原材料：北海道産てん菜）の調達量を546トンから1,310トンに、脱脂粉乳をゼロから5トンにそれぞれ増加させ、令和6年度の調達量のうちグラニュー糖の65トンと、脱脂粉乳の5トンは新商品に利用する。

②生産性の向上を示す数値目標

従業員一人当たりの付加価値額を平成 31 年の 0.8 百万円から、令和 6 年度には 1.7 百万円に向上させる。

③財務内容の健全性の向上を示す数値目標

令和 6 年度において、有利子負債はキャッシュフローの 10 倍以内、経常収支比率は 100% を上回る。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

その他の飲食料品の製造事業（キャンディー製造事業）

②実施する事業の構造の変更と方式の変更の内容

アメハマ製菓株式会社から工場を譲り受ける。

<譲受会社>

名称：日進乳業株式会社

住所：愛知県北名古屋市久地野牧野 63

代表者の氏名：水野 光

資本金：50 百万円

<譲渡会社>

名称：アメハマ製菓株式会社

住所：愛知県一宮市三条字エグロ 73 番地

代表者の氏名：堀田 和宏

資本金：10 百万円。

（事業の方式の変更）

アメハマ製菓株式会社から工場を事業譲渡により引き受け、工場の改修（排水処理装置の整備を含む）及び製造設備の更新により製造体制を強化する。また、既存の本社工場と譲受する工場の製造ラインを再編することで工場の稼働率を向上させ、キャンディー製造の効率化を図る。

キャンディー市場は、グミや口中清涼菓子等への需要シフトによって縮小が続いてきているため、当該事業再編計画による生産性の向上は、当該事業分野における市場構造に照らして持続可能なものと認められる。また、市場での適正な競争の阻害や一般消費者及び他の事業者への利益を不当に害する恐れが生ずることはない。

(2) 事業再編を行う場所の住所

愛知県一宮市三条字エグロ 73 番地

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

該当なし。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり。

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：令和 3 年 3 月

終了時期：令和 7 年 2 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

該当なし。

7. 事業再編に係る競争に関する事項

該当なし。

別表 事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容 及びその実施する時期	期待する支援措置
規則第 1 条第 1 項の要件		
三 資産の譲渡又は譲受け	譲り受ける資産の内容：工場（愛知県一宮市三条字エグロ 75 外） 価格：99 百万円 譲受期日：令和 3 年 3 月 1 日	・法第 25 条第 1 項（株式会社日本政策金融公庫による低利・長期の資金の貸付け） ・租税特別措置法第 80 条第 4 項第 4 号 （事業に必要な資産の譲受の場合における不動産の所有権の移転登記に係る登録免許税の軽減）
法第 2 条第 5 項第 2 号の要件		
農業資材又は農産物に係る新たな生産若しくは販売の方式の導入又は設備等その他の経営資源の高度な利用による農業資材又は農産物の生産又は販売の効率化	アメハマ製菓株式会社から工場を事業譲渡により引き受け、工場の改修（排水処理装置の整備を含む）及び製造設備の更新により製造体制を強化する。	・法第 25 条第 1 項（株式会社日本政策金融公庫による低利・長期の資金の貸付け） ・租税特別措置法第 46 条の 2（認定事業再編計画に基づく事業再編促進設備への投資に関する割増償却）